

知恵の樹

No. 247 2020.9.29

町田の図書館活動をすすめる会
<https://machida-library.jimdo.com>

代表：手嶋 孝典
tejitaka@f8.dion.ne.jp

追悼： 前川恒雄さん (享年 89 歳)

本年 4 月 10 日、前川恒雄さんが逝去されました。

前川さんは、日本図書館協会で『中小都市における公共図書館の運営』(「中小レポート」、1963 年)作成に携われ、その後、日野市立図書館の初代館長として、移動図書館車 1 台で本当の図書館サービスを開始されました。貸出しを中心とした市民本位の図書館のあり方を提示されたのです。

前川さんはその後、滋賀県立図書館長、甲南大学教授を歴任されるなど、図書館界で指導的役割を果たされました。

今号では、前川さんに関わりの深かったお二人の方に追悼文の執筆をお願いしました。

衷心からご冥福をお祈りいたします。

前川恒雄 ～長く記憶される名前～

森下 芳則

多摩平児童図書館が電車図書館から新館になって間もないころ、1971 年か 72 年に日野市立図書館を初めて見学しました。雨上がりの木々の間にあった美しい児童図書館のたたずまいに、声もなく見入りました。日野市立図書館の鮮烈な印象として忘れがたい瞬間です。

私は日野市立図書館に勤務しましたが、前川館長のもとで働いた経験はありません。私は前川が切り開いた、「公共図書館の現場、特にサービスの第一線で利用者のために何ができるか、何をすべきか、何が要求されているかを新たに見定める必要がある。何かの権威や学に拠るのではなく、利用者、市民に拠るべきで、改革の視点と支点はこれ以外にありえない」^註という道を歩きはじめた世代です。図書館の現場での体験を重ねながら、前川の著作や他館の図書館員との交流などを通して、自分なりの図書館員像を形成していきました。

東京都の図書館振興政策は、建設費の 1/2 と図書購入費の 1/2 を 3 年間補助するという画期的な政策でした。この振興策の実現によって市町立図書館は、

1970 年の 14 館から 1978 年には 83 館に増加しました。

1973 年、私は振興策によって開館した昭島市民図書館に採用されるという幸運に恵まれました。多くの図書館が開館した多摩地域では、職場は違っていても、一緒に考え、相談にのってくれる仲間、地域的な専門職集団というべきものが形成されつつありました。そのことが多摩地域の図書館を支えるバックボーンのひとつになりました。この振興政策の作成に図書館側から参加したのが前川と清水正三でした。

私は勤務する図書館を移りながら、図書館員としての職業人生を全うすることができました。その職を退くとき、公共図書館の発展と図書館員という職業の確立に力を尽くしてくれたすべての先人に対する恩義ともいべき感覚が浮かんできました。自分の人生にある意味を与えてくれた広く大きな恩義です。

私は昭島市民図書館に 4 年勤務したあと、日野市立図書館に移りました。当時、前川はすでに日野市助役でしたが、新任の私たちに話をされる機会がありました。前川の話のなかで、今でも覚えていることがひとつあり

ます。「布団のなかで(一人のときには)高論卓説をとこなえることができるかもしれない。しかし、それでは駄目だ。必要なときには、誰に対しても声をあげ、主張をなさい」という趣旨の話でした。

図書館員として働くなかで、自分なりに切所、ここで頑張らなければと意識したことが何度かありました。委託に反対する運動や厳しい予算、専門職館長へのボタンタッチなどです。その時どきで色々なことがありましたが、そんな時に図書館員という職業に忠実であろう、晩節を汚すまい、などと考えました。前川が新人図書館員に伝えたかったことを、私はきちんと受け止めることができたのだろうかと思います。

愛知県田原町の新図書館準備のとき、ぜひ実現したかったのは専門職館長の招聘と制度化でした。図書館運営のためには当然のことですが、前川が日野の後任館長に砂川雄一を招聘した例に倣いたいという個人的な思いもありました。

日野市の中央図書館で勤務していた時、休日出勤のグループが館長の砂川と同じだった時期があります。閉館後に、休憩室で砂川からいろいろな話を聞く機会がありました。日々の仕事のなかで、事あるごとに館長の行動や判断に注目するうちに、自分が砂川のある癖を真似ていることに気づきました。図書館員として大事なことを砂川から教えてもらったと感ずるようになり、職場

でメンターの役割を果たす人間の重要性に気づきました。

映画「ニューヨーク公共図書館」のなかで、「鉄鋼王」で福祉・慈善活動家のアンドリュー・カーネギーの寄付を元につくられた図書館が16ヶ所あり、今でもNYPLの一環として機能していると紹介されていました。カーネギーは、図書館が社会にとって極めて重要であるという信念とともに、「図書館は普通の人々、庶民の為のものでなければならない」ということを強く信奉していました。このカーネギーの理想は今もNYPLで生きていて若い図書館員が誇らしげに紹介していたことが印象に残りました。

図書館は「普通の人々、庶民の為のものでなければならない」、これこそは前川の信念であり、利用者、市民に拠る図書館運営の実現とその理論を作り上げることに力を注ぎました。

図書館は人間が社会を作り、文字を使うようになった、その時に生まれ、これからも存在し続けるでしょう。日本の若い図書館員が前川のことを誇らしげに紹介する未来も図書館とともにあるでしょう。

注)『移動図書館ひまわり号』前川恒雄 筑摩書房 1988年

(元田原市図書館長)

前川恒雄さんの思い出

石嶋 日出男

私が日野市立図書館に入った1980年6月、前川さんは滋賀県へ招聘されたため、直接の面識はなかった。それでも都内で前川さんの講演会があると知るや、教を乞いたいと勇んで駆けつけるのが常だった。

日野市立図書館の運営、滋賀県の図書館振興、また退職後は大学教授として図書館員養成に務められるなか、常に公共図書館の発展のために、図書館人として誠実に人生を歩まれたのが前川さんだった。

そのような前川さんに導かれた者の一人として、お会いするたびに前川さんの言葉を忘れまいと綴った日記を元に思い出を記したい。

前川さんと私の関係は、大学を退官される前年の1997年9月、日野に来館されたときから始まる。当時、庶務の文書担当として日野市立図書館の年表をまとめているところだった。斎藤隆夫館長を通じてお願いした

ところ、その年表稿を見ていただけることになった。翌日、早速郵送すると、とても丁寧な自筆の手紙をいただき、大変感激したのを昨日のここのように思い出す。

それから4年後の2001年2月、何とお叱りの電話をいただいた。奇しくもこれが直接前川さんとお話を交わした最初だった。前任者の森下芳則さんの後を継ぎ、三多摩図書館研究所の事務局を任されて間もないころ、有山崧没後30周年記念集会の記録集における内容の一部に関してのお怒りだった。

私の心の動揺は隠しようがなく、近くにいた同僚に思わず愚痴をこぼしてしまった。しかしこのとき何故か、雲の上のような存在と捉えていた前川さんの人間的な側面を垣間見た思いだった。

2004年9月、前川さんと初めて対面でお話をするようになった。『図書館の発見』の改訂版の発行を予定し

ている。ついては年表作成に手を貸してもらいたいとのことだった。そして話は都立図書館の再編の問題に及んだ。「ある集会へのコメントを求められたが自分はそういうものには一切応じない。きちっとした論文として出なければ応じない。図書館の団体の中心になる人がおかしい。どうしてこんな人になるのかと首をかしげてしまう。昔は要所、要所に、立派な人がいた。自分たちの団体のため、仲間のための運動、図書館の将来を考えた取り組みをしていない」と、図書館を取り巻く状況を深く嘆かれた。大学を退官された前川さんは、1998年に東京に戻って来られていた。

2005年9月、25年目にして初めての分館勤務となった私の所に前川さんが来館された。日野市立図書館の窓口委託の問題が起きた年だ。日野市立図書館の原点である有山崧さんの存在を見てもらいたいと、上司の渡辺分館長の発案で、「有山崧と日野市立図書館」と題した館内展示を行っていた。これをご覧になった前川さんは「有山崧は日野の良心です」と静かにおっしゃった。展示の前で撮らせていただいた写真は、どこか寂しそうな姿だった。日野の今を託されている者の一人として、委託などという事態を招いてしまったことに、深く胸が痛んだ。

委託の問題は市民をはじめ、全国の心ある人たちの力添えをえて何とか回避できたものの、どれほど前川さんを苦しめたことだろう。

委託問題から内部改革が進んだ調布ほどではないが、日野でも内部に変革の動きが生まれた。地域の人たちと取り組まれた日野宿発見隊の活動がその一つだ。

館内では異論もあったが、前川さんは理解を示され、度々日野図書館を訪ねられた。この間、私一人が前川さんを独占しているようで、後ろめたささえ感じるほどだった。

前川さんは2012年に神戸に移られるまでの間、幾度となく市内の各館を巡られ、厳しい状況にさらされている職員に対し、温かいアドバイスをしてくださった。今、図書館運営の中心に立つ飯倉館長を初めとする職員にとって、どれだけ励みになったことだろう。

2015年11月、日野市立図書館開設50周年記念式典が開催された。その前夜、草創期の職員と若い職員を交えての懇親会が開かれた。その席上で見せた前川さんの笑顔は、短いお付き合いだったが、私が初めて見る満面の笑顔だった。

それから5年後、前川さんは終生全幅の信頼を寄せていた有山崧さんのもとに旅立たれた。私たちにとって精神的支柱を奪われたという思いは強いが、前川さんが目指した「市民の図書館」の実現こそ、ますます混沌とする社会において、私たちに託された使命だと戒め、これからも歩んで行きたいと思う。

(日野市立日野図書館)

「アクションプラン」の見直しを求める請願、不採択に！

守谷 信二

3月議会に提出し6月議会でも継続審査となっていた、私たちの『効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン』の見直しを求める請願は、9月14日(月)の市議会文教社会常任委員会で、3度目の審査が行われました。しかし、常任委員会委員(会派別構成:自由民主党3名、公明党2名、まちだ市民クラブ2名、日本共産党1名、保守の会1名、合計9名)の内、採択に賛意を示されたのは市民クラブと共産党の委員3名だけ。「賛成少数により不採択」となっていました。

与党の自由民主党と公明党にも度々お話をし、特に公明党は請願提出の際にも何かと相談に乗ってください

っていたので大いに期待をしておりましたが、蓋を開けてみればあっさり反対に回るという有様でした(審議の当日、公明党は請願の「紹介議員」も取り下げ)。

今回もコロナ感染予防という理由で傍聴は不可でしたが、多くの市民がネット中継を注視する中で、いくつかの重要な点について質疑が行われ、またしても耳を疑うような行政側の答弁が繰り返されました。

まず、鶴川駅前図書館で行われた指定管理者制度導入に関する「来館者アンケート」です。これは、前回の審議の中で、地元へのコンタクトが不十分だとの指摘を受けた行政側が、急きょ7月1日(水)から4日(土)まで実施したもので、次のような結果が報告されました。

回答総数 375 件のうち、制度導入を「進めた方が良い」40.8%、「どちらでも良い」26.7%、「進めない方が良い」18.4%であり、あたかも多くの市民が導入を支持しているかのような説明でした。

しかし、このアンケートにはカラクリがあります。回答用紙に添えられた指定管理者制度の説明では、経費の節減やサービスの向上といった具体性を欠く「メリット」ばかりが強調され、図書館界や政府見解などでも広く指摘されている制度の問題点については、ほとんど何も触れられていないのです。何も知らない市民が、「進めた方が良い」と回答するように、意図的に誘導するためのアンケートでした。

委員からこの点を追及されると、「これは、われわれがこういうメリットがある制度を導入したいと考えていることを、市民にお知らせするためのものであり、ゼロベースでメリット・デメリットを並べて、どちらにするかを伺っているものではありません」(副館長)という、如何にも市民を馬鹿にした答弁が平然となされる始末でした。

また、もうひとつ重大な事実が指摘されました。これまで「アクションプラン」の基になる「あり方見直し方針」が、なぜ図書館協議会ではなく、生涯学習審議会に諮問されたのかが、大きな問題になってきました。しかし、その後さらに経過を詳細に後付けてみると、実は「あり方見直し方針」の核心部分は、生涯学習審議会にさえ諮問されていなかった、ということが判明したのです。

2018年10月22日付の、教育長から生涯学習審議会会長に宛てた諮問文には、「今後の町田市立図書館のあり方について(諮問)」という表題のもと、諮問事項として「1. 図書館の目指すべき姿について」と「2. 再編を進めるうえでの留意点について」の2点が掲げられています。

ところが、参考資料として添付された「町田市立図書館のあり方見直しについて」の目次を見ると、前段で図書館の現状や課題が述べられた後に、「7. めざす姿と運営の基本方針」「8. 再編の必要性と方向性」「9. 効率的・効果的なサービスの方向性」の項が続き、地域図書館の「集約」や「民間活用」といった具体的提案は、この「8」と「9」に書かれているのです。にもかかわらず、諮問では核心部分のこの2項目を巧妙に除外して、「7」の「目指すべき姿」と、再編を既定路線とした上で「進めるうえでの留意点」だけを諮問事項としたのでした。

つまり、鶴川図書館・さるびあ図書館の廃止、指定管理者制度導入といった、図書館サービスに決定的な影響を及ぼす今回の再編の核心部分は、図書館協議会は疎か生涯学習審議会にさえ諮ることなく、行政内部だけで決定し、形式的に教育委員会に諮って、その方針としたというのが実態です。

審議の中で、この点を質された行政側は、「諮問するうえで、基本方針と留意点ということで、大きな考え方をいただくことによって、今回あり方見直し方針を策定して行ったと、そういうものになっております」(担当課長)と、全く意味不明な答弁をするばかりでした。

このように3月以降の3回の審議は、一貫して不誠実で曖昧な答弁に終始したにもかかわらず、請願の採択を支持された市民クラブ、共産党の3名の委員以外が、なぜ不採択という結論に至ったのか大いに理解に苦しみます。

こうした行政側の姿勢や市議会としての判断は、市民の行政そのものに対する不審や懐疑をますます深めるものです。特に図書館に関心を寄せる市民の多くは、真の意味での「市民協働」の担い手となりうる自覚的な市民です。そうした市民から行政への信頼を奪うことが、これからの市政にとってどれほどマイナスになるのかを、答弁に当たった行政側管理職はもとより、不採択を選択した会派の議員諸氏にも、真剣に考えてもらわなければなりません。

答弁の中で、鶴川駅前図書館への指定管理導入スケジュール(2021年3月議会で条例改正、4月に事業者の公募、8~9月で候補者選定、2022年3月協定書締結、4月から実施)も明らかにされました。これから行政側としては、そのための予算や条例案を議会審議に付すこととなります。私たちは指定管理に関する予算案や条例の改定阻止を新たな目標として、より広範な市民の運動を起こし、問題の本質を粘り強く訴え続けて行くつもりです。一層のご支援ご協力をお願いします。(会員)

講演会のお知らせ

前川喜平さんと考える 生涯学習社会と図書館

日時:2020年11月1日(日)午後2時~4時半

会場:鶴川市民センター2階ホール

主催:町田の図書館活動をすすめる会

<https://machida-library.jimdofree.com/>

募集人員:175名+オンライン100名 資料代500円

鶴川図書館の存続を願う活動報告

鈴木 真佐世（鶴川図書館大好き！の会）

鶴川図書館の今後について、図書館の企画・地域支援係の係長との意見交換を、第1回(7/3、出席1名)に引き続き、第2回を7月14日に会のメンバー3名、鶴川5丁目自治会役員等3名とで行いました。

・医療と同じで、利用者が1/3になったからといってやめてはいけなと思う。

・今までどおりは難しいかもしれないが、形を変えてでも100%の図書館があってほしい。

・図書館を応援する「つるかわ図書つこ応援団」を立ち上げた。鶴川大好きの会でステッカーも作った。住民は図書館のために努力している。

・今後の鶴川図書館を考えると、どういう町を作っていくか、子どもや高齢者が豊かに安心して住める町にしていくか、という視点が必要。町田市には町を作っていくという思想がないのが残念。

・商店会には活気が必要であり、それは住みたい町の条件。今商店会に活気がある理由が図書館の存在だと思うので、ぜひ残していきたい。

・お金の使い方として、細かい地域分けをして高齢者が使う施設を作ったらどうか。大きい図書館を作ってもいけない。地域活性化には結び付きが大事。

・コロナがあって、地域の施設が今まで以上に重要。まとめるより、地域に分散してほしい。

・コロナウィルスの拡大で教育格差が経済格差となるのはよくない。教育は平等であるべきだ。図書館の利用者が減っているからといって、手放すのはいけない。一度やめてしまっても新しく立ち上げるのは大変。利用者を増やす方法を頑張るべき。

・図書館法でなぜ無料原則があるのか突き詰めてほしい。市民のために開かれた場所であるべき。等、今後の鶴川図書館に望む意見がたくさん出ました。

最後に、「信頼が大事。そのためには会う回数も多く必要だろう。2年後に方向性を決めきるのには難しいのではないか。」と問いかけたのに対し、係長は、「私たちとしても信頼を大事にしていきたい。必ず2年後に決めきるのではなく、決めきれなければ2年後よりもっと遅くなることもあるだろう。」と答えました。この言葉のと

おり、鶴川図書館の今後について、決定を急がず、市民の意見を聞いてじっくりと取り組んでいただけることを望みます。

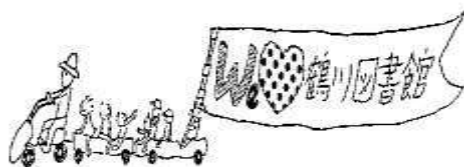
図書館側は、8月以降、鶴川団地商店会の会合や鶴川地区協議会の会合で鶴川図書館再編問題についての説明資料を配布の上、アンケートを取りました。この説明資料を見ると、再編に対して図書館側の考えのみが書かれていて、今までに行われた市民アンケートやワークショップでの意見・要望が正しく反映されていません。

そこで、改めてなぜ地域に密着した図書館をなくしてはいけないか、町田市の図書館行政の現状、存続のためにどのように活動してきたか、市立図書館と行政が計画している「代替施設」とどのように違うのか、などをまとめ、<鶴川図書館を「町田市立図書館」として存続させよう！>と銘打ったA3版両面カラーのパンフレットを1500枚作成、多くの方々に知っていただけることを願って、市議会議員、マスコミ、市内全図書館、鶴川地域の3保育園の全家庭、団地の自治会、商店会、NPO団体などに配布しました。(パンフレットのPDF版は、当会のホームページからダウンロードしてください。)

文教社会常任委員会の委員の方々のところにも何度も足を運び、ご理解いただけるように説明を尽くし、期待を持って9月14日の市議会での請願再審査の日を迎えましたが、大変残念なことに不採択に終わりました(詳細は、3~4頁の記事『アクションプラン』の見直しを求める請願、不採択に！)をご覧ください。

しかしながら、これで引き下がるわけにはいきません。地域の図書館をなくすという問題は、単に鶴川地域だけの問題ではありません。市民の一番身近な生涯学習の機会を奪うということにつながるこの問題に対して、少しでもよい結果を生むように、多くの人たちと手を携えて、今後も立ち向かっていきたいと考えております。

(会員)



第 18 期図書館協議会 第 6 回定例会報告 (報告者 清水 陽子)

2020 年 8 月 4 日(火)午後 2:00~4:30 中央図書館ホール 出席 10 名 傍聴 5 名

《定例会の議事録と HP への資料の貼付について》

第 17 期第 15 回定例会で、予算の都合で第 18 期からは定例会の回数を減らし議事録は簡略化し要旨とするとの館長の発言があった。そこで、第 17 期最後の定例会にて委員長・副委員長名で①定例会の回数を元に戻すこと②議事録は逐語訳を継続すること、③協議会の運営内容の変更は協議会に諮ることを要望書として館長に提出した。しかし、第 18 期第 1 回より議事録は要旨として作成された。この期は協議会が「効率的・効果的図書館サービスの方向性」への意見を求められていたが、委員の意見は短くされ、記録として十分なものではなかったもので、丁寧に記録するよう要望した。

2020 年度になり、書き言葉に改められてはいるが、発言通り記録されるようになった。また、定例会で配布される資料について、議事録とともに HP に掲載するようかねてから要求を重ねていたが、第 5 回の定例会で第 18 期については第 1 回から遡って資料を添付したいという提案があり、了承された。現在 HP 上の第 5 回からの定例会の議事録に資料が添付されている。

(町田市立図書 HP⇒図書館の取組⇒町田市立図書館協議会)

《第 6 回定例会》

1. 図書館からの報告事項:

(1) 再開館後の状況

対前年比 貸出点数 83.0% 貸出利用者 84.1%
予約受付点数 106.3% 新規登録者数 61.3%

前月の貸出数は 5 割程だったので回復してきた。

(2) 町田市議会、教育委員会等

- ・市議会: 図書館案件なし
- ・第 4 回定例教育委員会 (7/3) 同日第 1 回教育委員会協議会(非公開)教育プラン重点事業の点検評価
- ・第 1 回生涯学習審議会 自由民権資料館のあり方が諮問された。

(3) 「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」に関する取組状況

プランに対する見直しの請願が継続審査になっているが、その審査の中で地域への説明対話の機会を求められたことに対する対応でもある。

① 鶴川駅前図書館におけるアンケート調査の実施

実施期間: 7/1~4 実施目的: 指定管理制度導入の周知、市民意見の反映 回答人数: 375 人

鶴川駅前図書館の良いと思うところ、民間事業者管理に不安はあるかなどを設問。制度導入に賛成、不安に思うことは特にないという回答が多かった。

委員意見: 指定管理について良い面のみが書かれた図書館からのパンフの読後なので、結果はこのようになるのだろう。収集できた懸念などについて検討していただきたい。

Q: 今後のスケジュールは?

⇒: 今年度 3 月議会で条例改正、2021 年度指定管理者の公募 9 月議会で指定。2022 年 4 月指定管理スタート。

Q: 協議会に仕様書が提示されるのはいつか。

⇒: 仕様書を全部お見せすることはいつになるかはわからないが、ポイントについてはある程度公募する前にある程度示せる。

Q: どのような指定管理にしようとしているのか。決まっていることを協議しても意味がないが。

⇒: アクションプランの中で、試験的に 1 館に入れることを明記しているので既定の路線としてすすめるが、意見を頂きより良いものにしていきたい

委員意見: 他市では教育委員会で決まっても議会で否決された例もあり、確定事項として進めてほしくない。

委員意見: 行政は指定管理をどのように考えているかを伺い、それを踏まえて議論しないと生産性がない。

委員長: 市のコンセプト、考え方を定義していただきます。

事務局: 鶴駅は複合館だが、それを丸ごとするか図書館だけするか、運営者を選べるのではないかなど考えている。

② 鶴川地域図書館関係の対話状況について

7 月に鶴川地区協議会に鶴川地域図書館として加入申込をした(企画・地域支援係、鶴川地域図書館)。

③ 移動図書館の出張運行の試行状況

7 月から芹が谷公園多目的広場(冒険あそび場前)、保育園・幼稚園 3 か所で。試行は 12 月まで。

(4) その他

夏休みイベント関係・持ち帰り工作キットなど新型コロナに配慮した内容。

委員意見:ウイズコロナが続く中で、オンラインを利用したハイブリッドな発信を考えていただきたい。

2. 移動図書館について

画像を見ながら開設の様子を説明。

委員((3)③の運営者):建物図書館に行くのはハードルが高い子もいる。子どもたちがわくわくしているのがわかり、良い反応だと思った。たっぷり1時間40分という時間も子どもにとってはありがたい。

事務局より資料「**移動図書館サービスに関する取組項目への意見について**」の説明。

意見を伺いたい内容:課題分析 利用者の移動負担を横軸、運行コストを縦軸にとり、各場合の運行想定、課題設定を説明。今ある資源で効果を最大限出していないと買い替えを含め資源の維持も難しい。

委員:現状を変えろということの中には広報のやり方もある。また、お茶の飲める場所をポイントにしてPRすることも考えられるのでは。

委員:幼稚園に出張したら保護者や一般の人にも貸せばよいのでは。

事務局:幼稚園には団体貸出で対応しており、保護者には個人貸出になるので返却期間が異なり、返却は別ルートになってしまう。園庭の中に入るので、一般の方は難しい。

委員:BM3台で対応することを前提として考えて良いのか。2台になれば巡回だけで他のことはできないので議論は無駄ではないか。

事務局:ただちに2台にという議論はしていない。買い替えはハードルが高く、効果を今示す必要がある。

委員:本来の役割も大事だが、イベントなどの取組もよい。「ブックモービル町田」などと銘打ち積極的に真剣に取り組むべき。学校としてはチラシを生徒に配布するなどお手伝いが可能。

委員:三鷹では武蔵美の学生とプロジェクトでロゴマークの作製など取り組んでいる。プロジェクトで取り組むのは面白い。①BMでの実績というが、これだけ資料費が減ってはいは難しい。至急増やすべき。②図書館の再編にはサービス拠点のことも含まれている。この段階で、この議論をどこまで深めればよいのか。③②-5の図の公平性という言葉はもっと広い枠組みのなかで議論すべき。

委員:告知の工夫は必要。外で本を読む、野外おはなし会などの提案も有効。

委員:アンケートで品ぞろえを指摘されているのは資料費の削減が原因。小さい子を連れた親子と高齢者がBM利用者の中心であるのも当然。この方たちの利用を保証できるように。

委員:BMを購入する際、小型車も検討すると、巡回場所の候補も広がる。書架の本の入れ替えの頻度のデータをとることや、パソコンでのリクエスト方法がわかる動画などがBMで見られるようになって良い。

3. 図書館評価について

事務局:図書館評価の評価項目は生涯学習推進計画2019-2023の図書館の取組み項目とする。評価シートに自己評価を入れるので、コメントをお願いしたい。項目ごとに2-3名の委員に分担した仮案を作成した。10月中旬までにコメント案を事務局に送り、第7回でコメントの方向性等を検討し、第8回で内容確認、第9回で外部評価の決定としたい。

委員長:説明された内容を情報共有し意見交換をしていきかけた。分担したのでコメントをとと言われても難しい。スケジュールを1回ずつ遅らせることは可能か。事務局:1回遅らせることはできると思うが、ひとまずトライしていただければと思った。

委員から意見が噴出:これだけでは事業がつかめない、資料は他にあるのか、活動指標が事業の中の狭い部分のものなので評価が難しい、項目は施策で示したものに焦点化しているのか、重点項目だけを評価しても図書館評価にはならないし市民の図書館の理解に繋がらない、分担するのはよいが項目については協議しなければコメントではない、指定管理が入ることもあり各館の評価が必要、コメントを提出するのであれば項目を担当している他の委員にも共有して欲しい。

事務局:重点項目に絞ったが、町田の図書館に統計資料は載っているの、それについてコメントを頂けるのであればありがたい。色々な意見が出たので、何にしろもいったん引き取ってもう少し具体的なものをメールでお送りする。

★次回第18期図書館協議会第7回定例会
2020年10月21日(水)午前10:00~
町田市立中央図書館ホール(6F)にて
傍聴しましょう!

情報公開請求の結果について（報告①） 手嶋 孝典

1. 町田市立図書館のコロナ禍(COVID-19)に伴う全館休館に関して

情報公開請求内容:3月2日からの休館を決定した経緯が分かる会議録、起案書などの文書一切

公開された文書:「生涯学習部所管施設の休止等について」(起案書)

これは起案書といっても、收受起案とあって、図書館が主体的に起案したものではない。生涯学習部生涯学習総務課が指示した「生涯学習部所管施設の休止等について」に従って行った起案であるに過ぎない。

町田市立図書館運営規則は、第3条第2項で「館長は、特別の事情があるときは、教育長の承認を得て前項に規定する開館時間及び休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。」と規定している。

しかし、図書館長が今回の休館決定に教育機関の長としてどこまで主体的に関わっていたかは不明である。どこで意思決定したのか、改めて情報公開請求したい。

2. 町田市立図書館ホームページの閉鎖及び再開に関して

情報公開請求内容:①4月8日からのホームページ閉鎖を決定した経緯が分かる会議録、起案書などの文書一切、②4月21日からのホームページの再開を決定した経緯が分かる会議録、起案書などの文書一切

公開された文書:①については、「町田市立図書館 Twitter 掲載記事の更新について(4月8日更新分)」(起案書)、「町田市ホームページの修正について」(起案書)が開示された。

ホームページの閉鎖という信じ難い、図書館としての自殺行為であるが、起案書としては2件が開示されただけである。どういう訳か図書館ホームページの更新の起案がなく、「Twitter 掲載記事の更新」の起案のみである。起案書には図書館ホームページを閉鎖する理由が一切触れられていないので、意思決定のプロセスがまったく分からない。


②については、「新型コロナウイルス感染症にかかる図書館ホームページ及び Twitter の更新について(4月21日更新分)」(起案書)、「新型コロナウイルス感染症にかかる市ホームページ及び Twitter の更新に

ついて」(起案書)が開示された。

図書館ホームページには、「図書館ホームページを再開しました」の見出しの下、「図書館ホームページは、一時『完全休館』メッセージのみとなり、図書館資料検索やマイページの閲覧ができない状態となっていました。ご不便をおかけして誠に申し訳ありませんでした。」とのお詫びが添えられている。2件の起案書とも、なぜホームページを再開するのかということには触れられていない。

3. 「今後の町田市立図書館のあり方について」の諮問に関して、4. 町田市立鶴川駅前図書館への指定管理者制度導入に関して、は次号に掲載する。

(会代表)



ひるば

8月24日(月)～28日(金)まで、
メールグリストを利用して、2020年
度第3回の議事をすすめました。議
論はほとんどありませんでしたが、28日(金)以降の変
更も含め、重要と思われる部分のみ報告します。

議題1. 会報について: No247: 前川恒雄さんの追悼
文を石嶋日出男さん、森下芳則さんに書いて頂けるこ
とになった。

議題3. 今年度の活動計画について: 前川喜平さん
講演会の共催を予定していた NPO 法人まちだ語り手
の会から、「すすめる会」の団体会員なので「主催と共
催の両方に名を連ねるのは組織上おかしいのではない
か」などを理由に辞退する旨の意思表示があった。
また、町田市教育委員会の後援が決定した。

議題4. 「町田市5ヵ年計画 17-21」、「町田市公共施
設等総合管理計画」等について: 町田市議会議長宛
「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」
の見直しを求める請願、4,885筆(9月7日現在)

議題6. 今後の例会の持ち方について: 9月29日
(火)に集合しての例会を開催したい。

《編集後記》「アクションプラン」の見直しを求める請
願が不採択になった。今後は予算案、条例阻止に向け
た運動に取り組み、更に共同戦線を拡大したい。(T²)